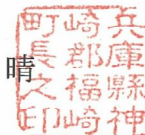


西谷集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年12月22日

福崎町長 尾崎 吉



記

1. 会合の対象とした区域

西谷集落

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和2年1月31日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人 2経営体

○ 農地の集積面積

1. 8ha (区域内の農地面積15ha、集積率12%)

4. 今後の地域農業の在り方

・高齢化、獣害等で耕作者の確保が難しいため耕作することよりも管理することに重点を置いていく。耕作放棄地を増やさないためには、農地所有者あるいは耕作者が守ってもらうべき一定のルールが必要。

平成28年設置「西谷の農業・農地を考える会」で決めている「農地維持管理規約」に基づき農地を管理する。

管理が行き届いていない農地については月1回程度開催している定例会で話し合い、連絡して管理をしていく。

・今後の地域の担い手となる後継者の育成を図る。